

衆議院 第十三回 經濟安定委員會 議錄 第十一號

昭和二十七年三月十九日(水曜日)

午後一時四十九分開議

出席委員

委員長 前田 正男君

理事志田 義信君 理事多田

理事有田 喜一君

岩川 與助君 小野

圖司 安正君 奈

福田 喜東君 緇

笹山茂太郎君

横田甚太郎君

出席政府委員

經濟安定

政務次官

經濟安定事務

官(産業局長)

經濟安定事務
官（民生局長）

官（局長）

聖安寺事務官

（産業局次長）

本日の會議に付した事件
國際的供給不足物資等の需給調整に
關する臨時措置に關する法律案（内
閣提出第八一号）

○前田委員長　これより会議を開きます。

本日は昨日提案理由の説明を聴取いたしました国際的供給不足物資等の需

案を議題としたし、これより質疑に入ります。質疑は通告により順次これを許します。横田甚太郎君。

○横田委員 この法案並びに物議法関係のもので、外国自動車があつたでしょう。この外国自動車は、これによりますと、四月の初めで終るものを六月末まで延ばして、おるのであるから、やはり関係があると思うのです。そうすると、これは共産党が言うのではない、朝日新聞の三角点を見ましたところ、外国自動車を持つていたという名義を日本人に貸すだけで、月十数万円の利得になるのです。こういうようなものに對しては、一体どういうような処置を今後とつて行かれるつもりかということ、同時に、こういうことはいいいことだと思つておられるか、悪いことだと思つておられるか。これをまず第一に聞いておきたい。

○近藤(止)政府委員　ただいま横田委員からお尋ねのございました外国自動車用の件でございますが、外国自動車の中古のものにつきまして、現在施行されております臨時物資需給調整法によりまして、一定の譲り受けの場合の條件を制限いたしまして、これを特定の用途のものに配給をするという形をとっておるのでございますが、この外国自動車の問題につきましては、新しい法律におきましては、これを一切自由にいたす考えでございますので、この法律の附則の第三項によりまして、さしあたり四月一日から撤廃というのでは

なしに、六月末日まで伸長するという

ことに相なっておりませんが、その事情は、現在外国自動車の譲り受けの割当をいたしております台数が、大体六百五十台程度ございまして、これが現に割当はしてございますけれども、現物の入手ができておりません。そこで外国自動車そのものにつきましては、これを配給いたします場合に、報道関係あるいは国会関係その他緊急の用途のものに對しまして、これを配給いたしておる事情にございますので、これ

す。

○横田委員　六百五十台ですね。これは何を基準にして六百五十台と言われたのですか。たとえば全部を六百五十台と言われたのですか。一期間を六百五十台と言われているのですか。それから、から六百五十台のことに關しまして、まだ譲り受けが十分に行つておらぬと、いうことでありますが、これは全部が行つておらぬという意味であるか。六百五十台のうちの何台かが行つておらぬという意味ですか。

○近藤(止)政府委員　ただいま六百五十台と申しましたのは、一―三月の外貨資金のわくから出ました数字が六百五十台でございます。これは発券手続その他が多少遅延いたしておりますので、相当部分のものは未現物化のものがあると思うのであります。正確な台数はまだはつきりつかめておらぬのであります。かなりのものがそういう形になつてゐるのであります。全体の計画は、年間三千台程度の外国の中古自動車をこちらに入れるという計画になつておるのであります。六百五十台とあります数字は、一―三月の期における数字であります。

○横田委員 この場合の外国というのは、アメリカ一国をさすのですか。それともアメリカ一国をささないのですか。やられた実績から見て、アメリカの自動車のみやられたというのですか。それ以外のものがあるとすれば、そのうち何台アメリカ以外の自動車が、あるか承りたい。

○近藤(止)政府委員 外国自動車と由

しましても、別にアメリカだけに限定
はいたしておりませんが、実際問題と
して、中古で国内で譲渡されるような
目的になりますものは、大部分がアメ
リカの自動車というのが従来の実績で
ございます。ただ今後、今の六百五十
台のうちで、あるいは英国製等のもの
が譲り受けられる場合も起り得るかと
存じますが、別段どの国でつくりま
した自動車ということで制限されては
おらないわけであります。

○横田委員　どこの国でつくりました自動車という制限はないということもわかるのですが、大部分ということとは、アメリカの自動車全部という意味ですか。それともその中には何台か英国あるいはフランスのものが入っているという意味ですか。たとえて言いますと、空気銃のごときは、どんな径路をとつて入つて来るのか知りませんが、フランス製の銃が入っている。フランス製のものはアメリカのより軽い。それで弾に行く人に喜ばれている傾向がある。自動車の場合は逆の場合もありましょう。そういう意味において、大部分というのは、アメリカのものの全部という意味ですか、その点を承りたい。

○近藤（正）政府委員　実はこれはアメリカの自動車のみならず、イギリス、フランスの自動車も実際にはあり得るはずでございますが、その実績につきましては、通産省の方からはつきり確かめておりません。ただいまわかりか

ねますので、いずれ調べましてはつきりお答え申し上げたいと思います。

○横田委員 調べて答えてくれるというのはいくつですが、いつも答えた例がない。それで言うのですが、特に外国映画の場合、アメリカの映画がどういうわけであたたくさん入るのか、大きい問題になつて来る。映画の場合には私たちが端的に見ている事実ですが、自動車は自由党の人は見ているが、われわれには縁が遠い。ことに国会が国民と切り離された生活環境に置かれることにおいて、共産党にも二台の自動車の配給があつて、初めて外国自動車にお目にかかたというのがわれわれの立場です。それで私は聞きたいのですが、何といふと、外国の自動車もあり得るはずだというように形において配給される結果、映画の場合に見るように、アメリカの映画が輸入のうちほとんどを占めておつて、そしてソビエトの映画はわずかに三本であつて、三本でも入れられない。英国映画はわずかに十本から十一本、フランス映画もその通りである。イタリア映画もこれに準ずる、こうなつております。イタリア映画を見るにたえない映画であればしかたがないが、しかしイタリア映画としてやられましてうちには、実にいい映画がある。「明日では云々」何とかいう映画もありますし、今日はやつております。「にがい米」もありまして、あれなんか見ておられますと感心するのです。自由党の議員諸君があれを見られましたら、アメリカの映画を棒を持つてなぐりつけたくなるほど、暴力性を発揮されるほど芸術性において優秀がハッキリ違ふのです。ところが自動車の場合は違ふのです。私は英

国製自動車というものはあまり見えないのです。吉田さんを攻撃する場合には、吉田さんの自動車は英国高級品だと材料にするのですが、外国自動車はあり得るはずだという言葉をもつてわれわれと相対されるというところは、議会の応対であつて、実際の商取引においてはそうではないという結果になつておるのです。ですから、そういう点に關しまして、もつと均等な立場で、日本によいものを入れる、安いものを入れるという立場において、あまりにもアメリカの自動車にたより過ぎの現状をかえて行かれるような方法があるかないかということをお聞きしたいのです。

○近藤(止)政府委員 ただいま取扱つております外国自動車は実はいづれも中古でありまして、新品を輸入してこれを配給するという形ではございませう。従つて第一段としましては、アメリカの自動車にしろ、あるいはイギリス、フランスのにしろ——ソビエトの自動車があるかどうか知りませんが、そういうものを入れて参りますのは外国人でございまして、それを国内において譲り受けるのが日本人ということになつておりますので、今の映画のお話の場合とはちよつと内容が違ふと思ふのです。

○横田委員 どうして日本という国はアメリカの中古品ばかりを買わなければならないのです。特にしやくにさわるのはアメリカの古服なんです。どこへ行つてもぶら／＼ぶら下つてゐる。アメリカの国民生活というものは、自由党の議員諸君の国会報告とか、アメリカへ行つた方の報告を聞いてみますと、天国のような生活をしてゐるよう

に言うのですが、中古服を見ますと、こじきのような服があるのです。あんなものをよく日本へ持つて来やがつたというやうなものもあるのです。自動車の場合なぞ中古品ばかり買わなければならないのでしようか。新しいものを買うわけには行かないのですか。その買つた場合における値段の相違を聞いておきたい。

○近藤(止)政府委員 終戦後の経済回復の過程におきます日本といたしましては、新しい外国の自動車を輸入いたしまして、十分国民生活に供するだけの外貨資金、そういった経済上の余裕がまだございせんので、従来そういうものを認めておらない次第でござい

ます。

○横田委員 終戦後の経済回復に何するのために、さういふ古いものが安いというわけだといふんですね。しかし日本の銀行家でもさう言つております。一例をあげますと、大発の三輪車を買う場合に、旧品を買つたばかりである。古いのは一年くらい使ひまして——新品で三十一万円くらいのが、中古車では大体十六万円くらいで買えるのです。高くて十八万円くらいで買える。それをかうした場合に金のないやつはもつと安いものを買ひますけれど、経済的に考へてゐる人、そんなものは買つたは損だから、三十一万円のものを買つた方が得だといふやうな考へ方を持つておる。占領下においてはさういふことが行われるでしようが、日本の立場はさういふ立場から計算されておらないのでありまして、アメリカの人たちが日本において、その生活環境から日本に古を押した方が、アメリカ人に得になるのではないか、

さういふやうなことから日本に古を買わせておるのであつて、それを解釈する言葉として、終戦後の経済回復のためにさういふ古の方がよいと政府要人はいふことになるのではないですか。だから私は経済価値としては新品の方が得ではないかと思ふのですが、その点はどうなんですか。

○近藤(止)政府委員 現在の中古自動車の価格は、実はアメリカ等におきまして新しく生産された自動車の販売価格よりは安くなつてゐるのであります。ただ自動車の価格が、二、三年前から比べますとやはり相当騰貴いたしておりますので、中古自動車が割高であるという例もないわけではないのであります。ただ現在新しい自動車を買ひます場合と比べますと、中古自動車を買ひます場合の方が、金の面からかなり割安になつてゐるのが実情であります。

○横田委員 割安とか割高とか申しましたところが、値段を比較して初めて割安になつておるといふのであります。具体的にはさういふのであります。そのくらの値段で、中古品を買ひますとどのくらい、しかも中古品の中でのいいのはどのくらい、悪いのはどのくらいと、とにかく大阪人というものは商取引は手固くいたしますもので、その点はつきり聞いておきたい。(笑聲)

○近藤(止)政府委員 今の御質問は非常に正確なお答えを要すると思ひますので、取調べまして後刻御報告を申し上げます。

○横田委員 かんじんなところは皆さういふやうに取調べるのです。大体こつちではわかつてゐるのです。だからさういふ政治的な答弁をされるとい

うことはどうもけしからぬ。それから今度は日本の経済では、日本の政治では、日本の法律では、自由党の先生からいひましてもやみはいけないでしよう。しかし外国自動車の譲渡権を持つことがやみの温床になつてゐるという点についてはどうお考えでしようか。そんなことはないとはつきり言えるのでしようか。もしないといふことが言えるならば、私と一緒に検察庁とかいふ／＼なところに行つて、こちらにも資料がありますから差上げて論議したいが、この点に対する御見解はどうですか。

○近藤(止)政府委員 現在中古自動車として割當をいたしておりますものは、いづれも緊急に自動車を必要といたします用途に配給をいたしておるわけでございます。この自動車につきましては、現在では二年間譲渡を禁止する規定があるわけでありませう。もちろんこれらの自動車が、もつぱら悪質なブローカーのやうなものに手に渡るやうな割當になつておられますが、お話をやうな事例も多いと思ひますが、報道関係なりあるいは国会関係の方々に配給しておるわけでありませうから、さういふ方々がこの規則をもつて別の用途にお流しになるということはないものと信じておるわけでありませう。

○横田委員 あつてやるのだつたら犯罪捜査はいらないのです。ないと思つてゐるに何かややこしいことがあるのです。さういふ点に対する御見解はどうですか。だから国会議員といへども、あるいはまた政府の高官といへども、さういふことがなかつたといふやうなことは言ひ切れないほど、日本

の政治は混濁の中にあると思う。い
んやその中で生活している各個人は、
すべて米一つ例にとりましてもやみに
依存している。これを極端に言います
と、米の姿を見ます場合に、今やられ
ている現行法では、自由党の党則、イ
デオロギーから言うやみです。アメ
リカの恐ろしいやみなんです。アメ
リカの操作する米を高く日本に売りつ
ける。小麦でもそうです。自由党はそん
なことはしたくはない、したくはない
と言うが、強制をもつてやられてい
る。簡単に申しますと、そういう形に
おいてあるとかないとかの論議では
ないのであつて、しかもあるとかない
とかの論議で、政府の高官とかある
は代議士とか、報道関係の人たちに配
給しているから大丈夫という言葉を、
やみ自動車がありませんということは
答弁にはならないと思うが、その点非
常に勇気のある答弁は産業局長とし
ては無理でしょうが、どうですか。

○近藤(止)政府委員 今のお話のよう
に、報道機関でも、国会議員の方で
も、政府と申しましても、自動車は役
所が買つておるわけですが、役所が
役所自身がやみをやりかねないのだ、
やるかもしれないというお話になりま
す。お答えを申し上げるわけですが、
さうでございいますから御遠慮申し上
げます。

○横田委員 お答えを申し上げる、そ
の次の言葉は何ですか。答えてくいと
いう意味ですか、私の言うようなやみ
というものは全然ないというお考えで
すか。その点に対して木村法務総裁の
ような人でも、アメリカ人の憲法性を
聞きまして、法律をよく守るや
つもあるし、守らないやつもある、こ

ういうことをはつきり言つておるの
です。こういうような立場から、あなた
ももう少し正確なことを言つても、自
由党の法務総裁にしてこうなんですか
ら、かまわないじやないですか。責任
関係におきまして向うは総裁、あなた
は局長ですが、その点はどうか。
○近藤(止)政府委員 今のお話は、人
格が高いといつても個人々々の問題に
なれば別の問題だということでありま
す。外国自動車は公的な形のものに對
して配給されておるのでございませ
う、私はそういうものについてはやみ
がないと信じます。

○横田委員 それではこの自動車のや
みに関する問題は、このくらいにして
やめておきましょう。それでわれ／＼
がやみについてなぜかやみ自動車
例をあげたかという、とにかく不愉快
なんです。自由党のやられました統
制あるいは配給というものは、これは
ど不愉快しごくなものではないのです。
きのうもちよつと申しましたように、
砂糖がそうなんです。砂糖の姿は現
在配給の中にあるでしよう。あるいは
業務用の砂糖は配給がはずされたでし
ようが、ここがインテキなんだ。町で
おかみさんが砂糖の配給をとる金がな
いので困つておるにもかかわらず、昨
年の年末からここの初めにかけてや
られました百貨店の砂糖の売り場はど
うだったか。とにかく配給でもらうと
ころの半斤の砂糖は、数は多くの人々
を対象にしてもはけなないので、
ところどころ十斤あるは二十斤というよ
うな大口のものになりますと、日本の
現状においては贈答用に杜用族公用族
の台所へ飛んで行きます。そのときに
日本の議会においては大蔵大臣池田勇

人なる人は耐乏を説いておるのです。
こういうような形と同じであるがため
に、自動車の問題でも私は聞きたくな
いのです。だからやみというものは統
制し得ない政権がやる強制統制から生
れるのでしよ。誠意のない配給から
生れるのでしよ。かような意味で、
なお法律の名前がかりましても、今
度の場合五つのものにしまして、統
制されるところの、消費規定でやられ
るところの品目が残るのです。これも
私たちの見解によりますと、この五つ
のものは親でありまして、これからあ
と統制すべきものが幾らでもたくさん
出て来るのです。そうして「ほしがり
ません勝つまでは」とかいような、
ややこしい言葉を再び必要とするよう
な、いわゆる物資のない、暗黒の国民
生活にたたき込んで行くと思ふので
す。だからやみそれ自体に對して、自
動車のことで言えないのであるなら
ば、昨年の年末に砂糖のあり方につ
いて悩みを持たれたか持たれないか、そ
うしてそのような砂糖の取引を、百貨
店あるいはそれ以外の大きな砂糖店に
おいて見られたか見られなかったか、こ
の点について伺いたい。

い。ところがこれをうまく整理すれば
やつて行けるらしい。うるさい一例と
してこういふことが言われる。うるさ
いのは共産党だと言われるかもしれま
せんが、そういうようなことを言う自
由党の議員は聞かぬ。なぜかと
申しますと、自由党の議員でもこうい
うことを言つてゐる。自動車に乗つて
東京に行つてみると、たとえば東京駅
ですが、アメリカと施設が違ふから困
つてしまふ。自動車の置場がなく、う
まく駅前でおられたところで、今度
乗る自動車を探すのに困る。だからそ
の人の案としては、日比谷公園の下を
くり抜いて、その中に自動車の置場を
つくればもうかるだらうというやうな
ことを言つておる。だから自動車はう
るさいというはそういうところから
も出てゐる。これはわれ／＼の立場、
自由党の立場を問はずというやうな
ことから来ている。こういうやうな自
動車の台数が多い中において、なお日
本において自動車をふやせる見込みが
あるかないか、見込みがあるとすれば
何ぼくらいふやせるか。今日の形にお
いて自動車だけが道を占有して、人間
は小さくなつて通らなければならぬと
いうやうなことをどういふやうにして
整理して行くか、その点をお伺いして
みたいと思ふ。

○近藤(止)政府委員 現在自動車は相
当町に氾濫しておりますが、大体その
台数のうち約半数は占領軍関係の自動
車でございます。その半数が日本の
自動車ということになつておるわけ
です。従つて今後調和の成立に伴いまし
て、占領軍関係の配置その他が転換
いたしますと、自動車の台数はむしろ現
在よりは減つて参る傾向にあるかと思
ふのでございいます。

○横田委員 現在占領中である。極端
に言う司令官が東京にある。だから
外国の自動車は大きな顔して闊歩して
おつて東京が混雑しておる。だから
今度講和條約が結ばれてアメリカが遠
慮する——私は遠慮しないと思ふので
すが、そうすると少し台数が少くな
る、こういうやうな御見解ですか。
○近藤(止)政府委員 おつしやる通り
でございいます。

○横田委員 そういうことを簡単に言
えますか。たとえば安全保障條約にお
いて、あるいはそれによつて生れまし
た行政協定において、アメリカが譲歩
した何ものもないのです。しかしこれ
はこれ以上あなたに聞いても無理でし
ようし、私も大臣以外の局長に率直な
聞き方はしませぬ。だからあなたの言
われるやうな、外国の自動車が多いか
ら東京が混雑しておるということ、こ
の点について、私は日本の一員とし
て、あなたが日本人らしい気持を持つ
ておることに非常に欣快の意をもつて
同調いたします。しかし問題は後の方
です。私は、アメリカさんが朝霞にず
つとひつ込んだ後に、東京のやうな繁
華なところを放つておくといふことは
言えないし、東洋のやうな自動車の走
る施設のあるやうなところでも、あな
たの言われるやうに混雑しておるの
に、朝霞のやうなところに行かれて、
あのないかの町を自動車で走られて
は、町の人はどんな気分になるか。東
京の混雑を、設備のないいなかの町に
行つて再び繰返すやうなことになるの
ではないか。それに対して、産業局長
ともあるものがつまらない答弁をさ
れたと思ふのですが、その点において

○横田委員 それで自動車ですがね、
外国の自動車はこういう形で入つて来
ます。それで私は東京の町を歩いてみ
まして、自動車はうるさくてかなわな
い。ところがこれをうまく整理すれば
やつて行けるらしい。うるさい一例と
してこういふことが言われる。うるさ
いのは共産党だと言われるかもしれま
せんが、そういうようなことを言う自
由党の議員は聞かぬ。なぜかと
申しますと、自由党の議員でもこうい
うことを言つてゐる。自動車に乗つて
東京に行つてみると、たとえば東京駅
ですが、アメリカと施設が違ふから困
つてしまふ。自動車の置場がなく、う
まく駅前でおられたところで、今度
乗る自動車を探すのに困る。だからそ
の人の案としては、日比谷公園の下を
くり抜いて、その中に自動車の置場を
つくればもうかるだらうというやうな
ことを言つておる。だから自動車はう
るさいというはそういうところから
も出てゐる。これはわれ／＼の立場、
自由党の立場を問はずというやうな
ことから来ている。こういうやうな自
動車の台数が多い中において、なお日
本において自動車をふやせる見込みが
あるかないか、見込みがあるとすれば
何ぼくらいふやせるか。今日の形にお
いて自動車だけが道を占有して、人間
は小さくなつて通らなければならぬと
いうやうなことをどういふやうにして
整理して行くか、その点をお伺いして
みたいと思ふ。

○近藤(止)政府委員 現在自動車は相
当町に氾濫しておりますが、大体その
台数のうち約半数は占領軍関係の自動
車でございます。その半数が日本の
自動車ということになつておるわけ
です。従つて今後調和の成立に伴いまし
て、占領軍関係の配置その他が転換
いたしますと、自動車の台数はむしろ現
在よりは減つて参る傾向にあるかと思
ふのでございいます。

もつとはつきりした答弁を願いたい。
○近藤(止)政府委員 私に申し上げましたのは、占領軍及びその関係において使われている自動車の数は、今後減つて参るということを示したわけであつて、横田委員 減つて来る減つて来ないの問題は、岡崎さんと呼んで来なければならぬので、あなたをいつかめたとこでしかたがないが、そういう形で自動車をふやされまうと、しまいにアメリカの自動車が通らぬように八方道をふさがなければなりません。そうしてわれわれが歩く道もなくなるようになつてしまふ。だからそういうようになつて見解を自動車に対してお持ちにならない、もつとはつきりした形で持つていただきたい。だからふやす場合には、一体日本の道路にどのくらい金を入れたらふやせるかというふうな考慮を持つてふやさなければならぬ。現にアメリカのあのべらぼうに大きい、あれは何と言いますか、化け物トラックですか、あんなものに通られて日本の道が困つてゐる。私は道路のことはつきり知らないのです。が、日本の道路は何とかという重量の基準があるそうですね。そうして日本の道路は、あんな化け物のような重い自動車を通る約束でできたコンクリートではなかつたそうです。あるいはアスファルトではなかつたそうです。あんな大きいものが通るので、日本のコンクリートとかアスファルトの道路にひびが来たといつて、各地方自治体では非常な苦境に立つてゐるというのが現状であらうと思う。これは自由党を支持する役人も言つておられます。だから日本においてただの一台でも自動

車をふやす場合に、自動車は道路の上を走るのだから、道路を考へてふやすような計画があるかないかということをお聞きしたい。これ以上お聞きしてもおそろくあなたも困りでしょうから、今の答弁だけでもらつて、あとタングステンに移ります。

○近藤(止)政府委員 自動車をどの程度まで、道路と関連してふやして行くかという問題になります。実は私どもの方で所管をしておりますのでお答え申し上げます。運輸省でそういった点は十分考慮して立案してゐると思つたので、あちらの方から見解を伺ひましてお答えするようにしたいと思ひます。

○横田委員 あきれたもんです。第一あなたはここの答弁としては自動車にふやす場合に道路のことは考慮に入れないといふという答弁ができるのです。ところがこの委員会関係の經濟安定本部の所管として、国土開発法案がすぐに出て来るのです。国土を開発する場合に、自動車はもの数ではないほどの単位として考へなくちやならないものでしょうか。もつと大きなものも考へなくちやならない。ソビエトにおさましては、自動車といわず、原子力といわず考慮に入れられて国土が開発されて行く、そうでなければだめだ、トルクメン大運河は千五百キロも長さがあるが七年間で完成して、アメリカの人たちが非常に羨んでゐる。アメリカの人たちが非常に羨んでゐる。にもかかわらず、今どん／＼川の水を流してザバク地帯の八割を沃野にしてゐる。だからあなたの答弁はきやうの答弁としてはいいが、あとからやがて国土開発法案がこへ来る。そこで安本関係のだから説明するのです。

そのときから見ますと非常におそろくな考へ方でありまして、そういうふうな自動車に対する道路の配慮がないのだつたら、国土開発なんかいらなくなつて来る。だからそういう点に對しては、經濟安定本部におられるところの役人の一人として、やはり近代的なセンスを持つた役人としての立案をやつてもらいたい、こう思ふのです。それからタングステンのことですが、私はタングステンというものが顔料に使われるそうなんです。これはもし顔料に使われるといたしますと、今までのくらくら使われておつたかということをお承りしたい。

○近藤(止)政府委員 タングステンが顔料に使われるのは、これは製法の過程におきまして顔料にいたしてあります。場合が多いのでありまして、おむねタングステンから直接顔料にいたしておるのでございます。これは印刷をいたします場合、顔料の実は布地等に対しては、現在まだ日本ではあまり発達していません。その多量に大きなタングステンなりタングステン鉱なりを使つておるといふことはございせん。数量といたしましても実は申し上げるほどにならない、ごく微量のものが使われておるといふことでございせん。

○横田委員 それでありますと、これの使用制限になりました。別にこれとあるところはないのです。これとあるところはあるけれども、大したことはない。もしもこれが大したものではなくても少ししたえるのだつたら、どういふ点が少ししたえるのでしょうか。

○近藤(止)政府委員 タングステンを顔料に使ひません。ほかの品物で代用がききまうし、使用制限をいたしましても、實際問題といたしましてはほとんど影響がないとお考へくだすつてさしつかえないと考へます。

○横田委員 それでは今度はタングステンの含有量一九%以上の高速鋼は禁止されるのです。そういたしますと、この鋼は今までのくらくら日本で生産されておられますか。

○近藤(止)政府委員 現在のところ日本におきましてはハイスビッド・スチールの生産は、品質的に申しまうと、きわめて劣等なものでございまして、戦争の末期から終戦後にかけては、大体タングステンの含有量は一四%程度のものが大部分であります。優良なものにおきましても一八%どまりであります。實際につくろうと思ひますれば、二〇%というふうなものもできないわけではございせんが、現在のハイスビッド・スチールの需要面から見ますと、大体一八%程度のものが必要は充足されるというように考へられるわけでありまして、従ひましてこの一九・五%というところで押えておきますのは、現実の問題といたしましては実害が起つておらないわけでありまう。

○横田委員 実害が起つておらないのだつたら、統制をする必要はないと思ひますが……

○近藤(止)政府委員 要するに現在非常に高いタングステンを含めなくとも需要に間に合ふのでございまして、場合によりまして、むだにタングステンをよけいに入れなくとも、十分間に合ふ用途に貴重な金属を使うという場合が考へられますので、そういう点を

押えるということでございます。

○横田委員 貴重などころへ使うという、貴重などころのはどんな意味ですか。

○近藤(止)政府委員 ちよつと今の私の説明が足りなくて失礼したかと思ひますが、貴重なタングステンをむだに入れまして、ハイスビッド・スチールをつくることが出て来るのを防ぐ、こういう意味でございまして、現在のところでは鋼のパーセンテージ以下のものでは十分必要な用途のハイスビッド・スチールが製造できるわけなんです。それを二〇%か、二二%よけいに入れるということがございまして、それだけタングステンをむだに使うということになるので、こういうものを制限する。こういう意味でございまして。

○横田委員 タングステンは電球にも使つており、真空管にも使つておられます。真空管に使つておる量並びに電球に使つておる量、それが大体終戦後年代別にわからぬでしようか。

○近藤(止)政府委員 ただいま数字を持ち合せておりませんので、後ほどお答え申し上げます。

○横田委員 しかしこれはそういうふうな真空管及び電球の分野においては非常に重要であるといふことはお認めになります。たとえば戦争が終りました直後は、電球を買いに困つておつた。しかし最近におきましては、押売りしてくるほどたくさんある。この形が、もしタングステンをこいういうような形において扱うようになつて来ますと、再び戦争中並に戦争直後のような結果になるかならないかということをお承りしたい。

○近藤(止)政府委員 電球なり真空管に使われますようなタングステンを中心確保し、またハイ・スピード・スチール等についても必要なものに適當な量の混入を認める、こういう行き方で、電球なり真空管に絶対に困らないようにするために、こういつたような措置をやつておるわけでありまして、この措置をやりました結果、電球、真空管、そういうものの供給に困難するということはないと存じます。

○横田委員 今このタングステンは一体どこから入つて来ますか。

○近藤(止)政府委員 現在アメリカからはほとんど全部入つております。

○横田委員 アメリカはタングステンの足りない国なんですよ。また少々ありまして、何ぼでも使うのではありませんか。

○近藤(止)政府委員 実際は鉍石の産地はボリヴィアでございますが、そこからは鉍石をアメリカが大量に輸入いたしまして、タングステンを精製いたしておるわけでございます。足りないと思つてしまつても、現在タングステンは世界的にアメリカから供給しておるという実情でございます。

○横田委員 アメリカから供給しておるというやつが、もし朝鮮からかりに入らなつて来たら、アメリカから入れてもらわなくてもいいやうになると思つたのです。中国の場合もそうだと思うのです。そういうしますと、アメリカは自分の国で軍拡をやつてお

る。軍拡をやつておるがために非常に自分の国内において物資を統制しておる。この統制しておる中からまわすのであるから、まわされるところは規正制限しなくちゃならぬ。こういう形になると思つたのです。こういうことから言ひましても、タングステンはソ連國の方がたくさんある。もし中国貿易を前提にいたしますと、タングステンの統制などいらなくなつて来る。もつと極端に申しますと、世界が軍拡をやらなくなつたら、こんなことをやらなくともよくなると思ひますが、そんなことに対する考え、並びにタングステンをこういふような規正制限の中に置くということに対して、あなたは一体どういふようなお考えをお持ちですか。

○近藤(止)政府委員 実際はタングステンの開採の問題につきましては、日本国内におきましてもタングステン鉍のあるところがある程度ございます。これを極力開採いたしまして、できるだけ早い機会に、国内需要につきましましては国内の生産で間に合せるようにいたしたいと考えておるのでございます。さしあたりのところをいたしましては、また輸入をいたさなければ、この国内の需要をまかない得ないという状況でございますし、現在のところはアメリカからこの供給を仰いでおりますので、やはりこゝにいつた国際的にどうしても足らぬといふものにつきましまして、さしあたりこゝにいつた規正措置をいたさなければならぬ、かように考えておるわけでありまして。

○横田委員 それでは日本においてもある程度タングステンの産地がある、こゝ言われておるのでありますが、その産地の原料、それから後の見込み

は一体どういふようになつておりますか。

○近藤(止)政府委員 戦争中に開採いたしましたもので荒廃しておる山が相当ございまして、これも開採して参るということになるわけでございますが、大体現在のところタングステンの国内における生産だけで需給関係を全部調和するというわけには、ここ一兩年は参らないと思つております。従つてあるいは外国から鉍石を持つて来るというふうなこともございまして、国内需給が間に合うということになると思ひますが、そういう別の要素が加わりましても、需給関係はしばらくの間均衡がとれない、かように思ひます。

○横田委員 委員長にちよつと伺うのですが、あまり産業局長をいじめてもらうが、あきまけんから、自由党の代表選手を出して欲しい。代表選手のうちこの横綱は、あす帰られる周東安本長官ですが、約束によりまして、きよう出られるはずの人は政務次官ですね。次官を出してもらいませんと、こゝに小さいやりとりをやつておりましたは、こつちもたいくつです、こゝにう答弁を聞いておりますと、タングステンは十分確保し得るというふうなことを言われますと、何かしらぬけれど、おとなげないと思ひながら、つい質問をしなくちゃならぬことになる。局長が数字も解せず、十分確保できるかといふやうな議論になる。だから次官を早く呼んでください。

○前田委員長 答えたいと思います。ただいま政府委員の方に連絡いたしましたし、政務次官に至急出ていただくように連絡いたしました。

○横田委員 それでは石油のことを伺ひますが、石油の現状は今どうなつておりましたか。

○近藤(止)政府委員 石油製品につきましましては、現在統制をなすお実行いたしておりますものは、ガソリン、桐油、軽油、重油の四品目でございます。潤滑油、グリス、アスファルト、ペタフィン、こゝにいつたものは昨年の秋に統制を撤廃いたしました。ガソリン、桐油、軽油、重油等の統制品目の需給関係が、一体どのくらいになるかという需給の見通しの点でございますが、現在のところ二十七年と二十六年と、石油の数量がどのくらいにかかわると、揮発油に比較して申し上げますと、揮発油におきましては、二十七年と二十六年と、百六十七万二千キロリットル程度の供給を予定いたしております。これを二十六年の配給実績と比較してみますと、二十六年は九十八万七千キロリットルでございますから、大体七割近くの増加といふことになる予定でございます。桐油につきましては、逆に二十七年が十四万七千キロリットル、二十六年は十六万七千キロリットルで、約二割小の減少に相なりますが、これは現在のところ桐油の需要が非常に減少いたしておりました、製油業者の方でストックを持ちまして、実はさばけずに困つておるという状況でございます。しかも輸出は桐油の輸出になりますと、まだ本格的にこれを輸入する市場が開けておりませんので、これはけけないといふ状況でございますので、二十七年は二十六年度よりも桐油の供給量は減つて参る見込みでございます。なお軽油につきましては、二十七年は四十

八万四千キロリットルでございますし、二十六年が四十六万キロリットルであります。大体一割程度の増加といふことに相なります。それから重油につきましては、二十七年が三百十九万キロリットル、二十六年の配給実績は二百四十三万キロリットルで、大体これは四割近くの増加といふことに相なつておりました、相当需要も増加いたしておりますけれども、供給の側がなお急速に伸びますので、二十七年におきましては、需給関係はほぼ均衡をとり得るというふうに予想いたしております。

○横田委員 ガソリンですね。ガソリンは運搬手さんなんかにいろ／＼聞いてみますと、今まで統制しておるのがふしぎだといふような意見が多いのですが、現状はその通りなんですか。もしその通りであるならば、今統制、配給されておる意味はどこにあるのか伺ひたい。

○近藤(止)政府委員 ただいまお話のように、ガソリンにつきましては、現在供給が非常にきゆう／＼であるといふことはだん／＼解消いたしておるやうでございます。ただ今まで統制を継続いたしておりましたのは、結局ガソリンにつきましては、従来ガソリンだけの輸入ということが行われませんでした、原油を輸入いたしまして、これを国内で精製いたしまして、ガソリンを供給しておつたわけでありまして、従ひまして原油の輸入に依りまして、国内に対するガソリンの供給量がおのずから規正されるというわけでございます。ただ原油につきましては、これは国際的な商品でございますので、御承知のようにイランの石油関係の問題もこ

さいますし、とにかく先の見通しから行きますと、心配なく原油が輸入し得るかどうかという点に相当懸念もございましたので、今まで統制を継続いたしておたのでございますが、昨日御説明申し上げましたように、物調法が廃止になりましたのを機会に、経過的に三箇月の期間を置きますけれども、七月一日よりは全部ガソリンその他の油の統制を撤廃いたすということになつておるわけでありまして。

○横田委員 今まで石油はイランの石油がたぐさん入つておつたのですか。

○近藤(止)政府委員 実は現在輸入されて参ります油が、最近におきましてはドル地域のものが非常に比率がふえて参りまして、ポンド地域からの輸入が非常に減つておる。これはなぜかと申しますと、イランの石油問題に原因をいたしまして、英国系のシェール石油会社が持つて参ります原油なり製品の量が減りまして、逆にドル地域からの輸入がふえて来てるというようなかつかうでございます。つまりイラン問題が間接的ではございますが、日本の石油の需給関係に影響を及ぼしておる状態でございます。

○横田委員 ドル区域からのものがふえておつて、ポンド区域からのものが減つておるとは、日本の経済としてはポンドが余つておるのだから困る。そうじゃないのでしょうか。

○近藤(止)政府委員 お話の通りでございます。

○横田委員 これをどういうふうにして打開して行くか、これはまた高橋通産大臣に聞かなければなりませんか。それともあなたでもわかりますか。

○近藤(止)政府委員 実はイラン問題

というのは、ポンド地域からの輸入に影響を與えた一つの間接的な原因でもございまして、同時に南方地域におきまする油田の開発というような問題が遅れておるわけでもございまして、こういった関係を極力促進いたしまして、たとえばボルネオ等の石油を、できるだけこちらに持つて来るといふような段取りによりまして、極力ドル輸入を減してポンド輸入の方に切りかえて行く、それからもう一つは原油の輸入が非常に困難な場合におきましては、ポンド地域から製品の輸入をいたそうと

いうことで、現に一―三月の期間におきまして、約三万キロリットルのガソリンをポンド地域から輸入するといふような手配をいたしております。できるだけポンド輸入を増加いたすということでも努力いたしております。

○横田委員 南方から石油を入れる場合に、これを南方開発という言葉と結びつけますと、非常にきれいになるのですが、南方の開発なんかほとんどできないでしよう。米なんかでも、今根本さんが買に行つておられますが、あれもいい米じゃなく、石の入つた腐つた米を買つて来た、あとで政治問題を起すくらいが関の山でしよう。だから南方を開発したとして、そこからいろ／＼な油を入れる、ガソリンを入れる、こういうことは非常にけつて聞えるのですけれども、実際はけつてないことでは。高橋さん自身もこれについては言つておるのです。私がなぜこういふことをあなたに聞かといひますと、自由党の総理大臣である吉田さんは、イランの石油問題等について私が予算委員会で聞きましたときには、答えず、吉武労働大臣をして答

えさせますといううなとげた答弁をした。労働大臣とイランの石油なんか何の関係もない。私共産黨員といひますと、イランの石油問題は日本の石油問題に響くものと思つておりますが、かわいそうに自由党の総裁は、イランの石油問題と日本の石油問題と結びつけられぬ、こういう国会答弁なんです。だから今日局長に聞いたのですが、あなたから聞いてみると、製油で三万キロリットル入る。それから南方の場合においては、開発したら入つて来ると言われるのです。が、開発を具体的にやるがためには、一体どういふような手続を経て、どのくらい年月を要するしなうしておつたらこれが入つて来るようになるのでしょうか。

○近藤(止)政府委員 私の説明の仕方がまずかつたかと思ひますが、御了解されておる点は、私が申し上げたのと大分違つておるようであります。今の点は間違つておりますから私から訂正をいたします。つまり私が申し上げたのは、言葉が短かつたので正確にお受取りにくかつたかと思ひますが、要するにポンド地域からの輸入が、これは取扱う外国社の能力の問題とも関係いたしますし、イラン問題にも影響いたしておると思つておられますが、一時減つて来たわけでありまして、それを従来はドル地域からの輸入によりましてカバーして参つたわけでありまして、ところが先ほどの御質問で、ポンド地域からの輸入もやられなければいけません、やないかというお話がございましたので、その点は極力原油の輸入のほかは製品の輸入も考えまして、ガソリン等も輸入の量をふやす。それから同時に

南方地域の石油の問題でございしますが、これは日本で開発をするといふことではございせん。大体外国の有力な石油会社がそれらの権益を持つておるわけでありまして、それらのものをできるだけ早目に開発をせよというようにして、それをできるだけ早くこちらにとつて来たい、こういう意味で申し上げたのであります。日本自身が開発をするといふことを考えておるわけではございせん。その点誤解のないようにお願いしたいと思います。

○横田委員 次官が来なかつたので非常にさびしい論議だつた。局長答弁も至つて親切にしろつたのですが、今度はひとつ戦術的なやつで、次官も自由党の腹をまる出しにして元氣よく答弁をしてもらいたい。

第一に、私はみなあなたたちがぐれました法案の中から引いた文章を基礎にしてお尋ねいたしますが、この臨時物資需給調整法が重要物資の需給を調整した場合と、今度の国際的な供給不足物資等の需給調整に関する臨時措置に関する法律案で重要物資を調整する場合と、どういふように違ふのでしょうか。その政治的な意図並びに効果を承りたい。

○福田政府委員 お答えいたします。従来の場合には日本の国内の経済の回復をいかにするかに重点を持つて来たわけでありまして、独立を控へまして、国際的な色彩も大分強くなつて来たのであります。この意味から国際的な稀少物資について單なる国内のみならず、対外的な国際的な観点から、物資の調整を取扱わなければならぬという点に、大きな差異があると考へております。

○横田委員 あまりイデオロギーが違ふのでその答弁ではわかりにくいですが、たとえば今までの臨時物資需給調整法というものは、非常にたくさん禁止項目を持つておりました。今度の場合は、今現われている限りにおいては五品目です。しかも臨時物資需給調整法というやつは、国家総動員法あるいは食糧管理法、物価統制令、こういうのと並び称せられた悪法であつて、こういうものは早くなくさなければならぬといふことが選挙時の自由党の目標であつたと思つたのです。その点に対するお考えはどうでしょう。

○福田政府委員 御説の通りでありまして、たとえば統制が停止せられておるような物資であるとか、あるいは今後統制の解除を予想せられるといふようなものについては、できるだけ大幅にそれに対する制限ないし禁止処置を省く、同時に従来は御承知の通り省令でやつておりました、広い範囲で政府がみずからその考えで禁止または制限の処置をとれたのですが、今後は国会の審議すなわち法律によつてのみその対象の品目をきめられるといふふうにして行きたいと思つております。

○横田委員 臨時物資需給調整法というやつは、これは大体平和確保経済民主化の線に沿つて、日本の再建をやらなければならぬ方向に向いておつたと思つたのです。今度の法律は軍拡へのコースを歩んでおるようには思つておる。それゆゑに理解するのにもむづかしいような長つたらしい名前をつけてあるのだと思つた。この名前のまゝの内容のものがあるなら今度の統制だと私は思ふ。簡単に申しますと、だからその点に対して平和から軍拡へと向つて行

南方地域の石油の問題でございしますが、これは日本で開発をするといふことではございせん。大体外国の有力な石油会社がそれらの権益を持つておるわけでありまして、それらのものをできるだけ早目に開発をせよというようにして、それをできるだけ早くこちらにとつて来たい、こういう意味で申し上げたのであります。日本自身が開発をするといふことを考えておるわけではございせん。その点誤解のないようにお願いしたいと思います。

○横田委員 次官が来なかつたので非常にさびしい論議だつた。局長答弁も至つて親切にしろつたのですが、今度はひとつ戦術的なやつで、次官も自由党の腹をまる出しにして元氣よく答弁をしてもらいたい。

第一に、私はみなあなたたちがぐれました法案の中から引いた文章を基礎にしてお尋ねいたしますが、この臨時物資需給調整法が重要物資の需給を調整した場合と、今度の国際的な供給不足物資等の需給調整に関する臨時措置に関する法律案で重要物資を調整する場合と、どういふように違ふのでしょうか。その政治的な意図並びに効果を承りたい。

○福田政府委員 お答えいたします。従来の場合には日本の国内の経済の回復をいかにするかに重点を持つて来たわけでありまして、独立を控へまして、国際的な色彩も大分強くなつて来たのであります。この意味から国際的な稀少物資について單なる国内のみならず、対外的な国際的な観点から、物資の調整を取扱わなければならぬという点に、大きな差異があると考へております。

○横田委員 あまりイデオロギーが違ふのでその答弁ではわかりにくいですが、たとえば今までの臨時物資需給調整法というものは、非常にたくさん禁止項目を持つておりました。今度の場合は、今現われている限りにおいては五品目です。しかも臨時物資需給調整法というやつは、国家総動員法あるいは食糧管理法、物価統制令、こういうのと並び称せられた悪法であつて、こういうものは早くなくさなければならぬといふことが選挙時の自由党の目標であつたと思つたのです。その点に対するお考えはどうでしょう。

○福田政府委員 御説の通りでありまして、たとえば統制が停止せられておるような物資であるとか、あるいは今後統制の解除を予想せられるといふようなものについては、できるだけ大幅にそれに対する制限ないし禁止処置を省く、同時に従来は御承知の通り省令でやつておりました、広い範囲で政府がみずからその考えで禁止または制限の処置をとれたのですが、今後は国会の審議すなわち法律によつてのみその対象の品目をきめられるといふふうにして行きたいと思つております。

く、しかもそうしてよろしいというような日本経済のポイントはいづごろから生れたんでしょうか。

○福田政府委員 平和が軍拡かという見方は非常にむづかしい問題だろうと思います。従つてわれ／＼としましては、もちろん日本の自立経済ないしは経済の復興というものが重点でありますから、これが国内的に見て一つの民生安定向上、これはいわば平和的なあなたがもしやる意味だろうと思ひます。同時に国際的な一つの軍拡というような立場で、われ／＼がもし自衛力の強化と申しますか、現在の新憲法が許されるいろ／＼な意味合いでなされる努力の面もあるわけでありまして、両方の面があるわけでありまして、ちょうどあなたのおつしやる通り、單にこれを軍拡の方面のみというふうにはわれわれは考へておりません。

○横田委員 稀少物資は軍拡を對象としてゐるということはおのずから明らかでしょう。またアメリカも軍拡をやつていればこそ、その経済につながればこそ、おのれの乏しいところから——乏しいというと語弊がありますが、たくさんあるものをむだに使つて、足らなくしてしまつたものを、アメリカ経済が日本にわけてやるから規制し、消費制限しろ、こういうつておる。だからあなたが自由党の相当の地位におられる方として答弁されるなれば、軍拡をやる、軍拡をやればこそ平和を守る決意をしておるというのが答弁になるのではないですか。私はそう思う。だから明らかにこれは軍拡経済に向いておる。さきのは経済民主化の線に沿つて、日本のいわゆる平和的建設の方向に向いておつた。それを

をこういうものに對してはなおそのまゝ向いてゐるのだとおつしやる。その向いてゐるという非常な不可解なところに間接侵略、直接侵略が出て来て、共産党が暴動を起すから、けしからぬからといつて、アメリカがこういうような軍拡をやるというふうな形を許して、アメリカがそれに應じて助けてくれているから、日本においても統制経済はあたりまえだというふうなあなた御答弁になつて来るのじやないのですか。そうでなければ、私も質問しても論議がボケてしまふんじやないですか。だからその点において、今度次に尋ねるのですが、終戦後の日本経済が、統制とか配給に對しましては、どういうふうな方向に向いておつたか、あなたは考へますか。その点からひとつ承りたいのです。

○福田政府委員 御承知の通り終戦後は経済の大きな混乱があり、まだ全部その混乱の要素は整理されておりました。従つて必要な場合には計画性を持たせなければいけないし、また必要な場合には無用な統制も解除すること。これは御承知の通り自由党を與黨としての基礎に立つた政府でありますので、根本はあくまでも自由経済を基本として行きたいと思ひます。

○横田委員 あなたは無用な統制ということを使うのが好きですね。きょう一ぺんですが、この前も二回答弁に使つておる。無用な統制なんか何もいらぬです。無用な答弁の立場が問題になるのです。簡単にいいますと、タンクスを統制するというのは無用なもので、外の何ものでもない。日本の国がかりに兵隊をこしらへたとしても、昭和二十年は動員兵力が八百萬、そして軍艦

もあつた、飛行機もあつた、それでも国が守れなかつた。にもかかわらず今度警察予備隊に對して、あるいはそれ以外の武裝兵団をこしらへるのに對して、いろ／＼な武器がある。それに対して軍拡をやる。私たちの考へていたしましては、日本なんかアメリカにそのかされて軍拡をやつたところが、軍拡によつて国を守るような国柄じやない。これはマツカーサー自身も恥を知つておるなら、おのれのノートを持つて讀んだらいい。そのノートから割出して憲法第九條ができた。ところがそれを裏切つたのはマツカーサーであつて、その指令を出したのがアメリカのトルーマン親分なんです。だから私が聞きたいのは、その軍拡から生れたところの五つの品目、これはそうでない、今までの形の統制経済の行き方からするなれば、これじやないのであつて、ほかのものがいわゆる規制制限の對象にならねばならぬ。私はこう思うのです。だから簡単にいうと、今言われたように、終戦後の日本経済は、自由党の考へによりまして、統制、配給、そういうものはいらないからやめるのだ、こういう方向に向いておつたはずなのであります。

○福田政府委員 先ほど御説明しましたように、今度の新しい法案の趣旨は、今まで省令でやつておつた広汎な政府の権限をむしろ狭くする。いわば多数品目にわたるものは整理しまして、規制物資の對象をむしろ整理したところにあるかと思ふので、むしろ御質問の方が的はずれではないかと思ひます。同時にまたタンクスステンというものが、タンクスステンは今現在ほとんども全部民需用の生産、たとえばステイルその他に使つておりました、軍需用には使つておりません。

ましては、先ほど申し上げました通り、あくまでも基本方針はかわりません。それから五つの品目につきましては将来實際の経済の客観的な情勢に應じてきめらるべきでありまして、現在の時期において、またいかなる方法においてということとは、おそらく早計であらうと思ひます。

○横田委員 そうすると質問いたしたことに對して、こういうことが言えるのです。自由党としては、相もかわらずやはり配給とか統制とかいうものがないう方向にして行きたいのです。その点をひとつ承りたいのと、もし行きたいのであるなれば、残された五つの品目は、いつの時においてこれを統制しなくともいい、配給しなくともいい、規制制限しなくともいい、その條件と時期の見通しについて承りたいのです。

○横田委員 これはあなたのお考へからの答弁でしようか。世界の情勢を勘案して、そして考へられた、あなたという人格が自由党の中において人選されて、そして今日の吉田内閣のもとにおいて安本の政務次官になられた、そういう良識のもとにおいてなされた、さきほどのあなたの答弁は問題です。ここにございましては時事通信です。これによりましてとこういつておる。これは共産党の意見ではないから自由党でもすなおに聞くべきだ。それによりまして、世界の軍拡を反映する重要原料資材の需給逼迫、それから國際原料會議の割当物資あるいはアメリカ商務省の割当物資ということへの依存度から、總司令部は日本経済が新しい統制時代に入るよう指示して来たので、政府、自由党は稀少物資取扱ひについて、現行の臨時物資需給調整法——物調法と略稱——を改正存続するか、別個の單獨法を制定するかを論議していたが、それから云々となつて今日のようなこの化けもの法案議論になつた、こうなつておる。だからあなたがそう考へられて私をごまかそうという答弁ではないのであつて、アメリカが統制し、その統制を強化しなければならぬ條件のもとにおいて押つけて来た

ものであつて、その行き方から察しますと、だん／＼統制の範圍が多くなると、配給の範圍が狭められる、こういう結果になる。それを基礎にして聞いておるのです。あまり自分一人の茶飲話のような形の答弁は改めなさい。要するに世界的動きを判断される政務次官としての答弁を願います。

○福田政府委員 別に茶飲話という意味で言つていませんから、そのおつもりでまたお聞き願ひたいと思います。やはり主観の相違ということもあります。

しようし、お互いの世界観の立場から解釈はどうにもなるのでありますが、時事通信、これは私もちよつと拜見し

ておりますが、これは一つの報道でありまして、意見として私も読んでおります。問題は先ほどから繰返しております。

願つておる法案については、今までの政府が専断的に、またいつでも強力な権力をもつて多数の物資をどうにでも

できるといふので、不安がある。これはむしろこの際はつきりした法的根拠に基いたものにして、しかも不必要な

ものは逐次整理をする。またこれが御質問の中になりましたように、もし軍拡の世界的風潮というものがますます

激化された場合には、あるいはきゆうくつな世界的国際物資も出て来るだろうと思いますが、これはいろいろな国

今後も予想されますが、それはその場合に適応した処置をとる、それはあくまでも法的な根拠に基づいたものでなく、

うなことはしないようにしようというのが眼目であります。

○横田委員 そんな小さい技術的な問

題ではない。それではあなたに具体的に
にお伺いしますが、五つの品目、これ
は私の記憶に誤りがなければ、ニッケ
ル、コバルト、フェロタンダステン、
フェロモリブデン、白金、この五つだ
と思いますが、これはどういうような
ものに使うのですか。また使用用途か
ら見ましてあなたに承りたい。これは
今までのコースで今までの輸入量がそ
のまま入つて来ておつたならば、何も
統制なんかする必要はないじやない
か。

○福田政府委員　その使用の目的その他細部につきましては、産業局長に詳しく答弁いたさせます。

○近藤(止)政府委員　フェロタングステン、フェロモリブテンはいずれも合金関係の原料に使いますものでござい

必要なものでございますが、そのうちでフェロタンゲステンは、御承知のようにハイ・スピード・スチールといたしまして

ましてある程度材質のかたいものを要求いたします特殊鋼に対して使われておるものでございます。これはパイプ

その他あいつた双物類で強いものに
これを使うわけでございます。それか
らフェロモリブデンはやはり特殊鋼の

原料として使うのでございますが、これは合金鉄で特殊用途の製品に使われる特殊鋼に使うわけでございまして、

品物で生産いたしましたものが、機械
工具類の相当重要なポイントとして使
われておるものであります。

それから白金の点でございますが、白金で現在用途の一番多いのは、化学工業の製造設備の一部であります。防食材料で用ゐるものであります。

す。朝鮮事変、支那事変という言葉は違ひましても、簡単に申しますと、それは大陸に対して日本の足が、一歩かかつておつたか、十歩かかつておつたかだけの違ひなんです。そこで問題になるのですが、朝鮮事変と支那事変との違ひを、一体どういふふうにお考えになつておるかというのを、一応政治的な考慮としてお答え願ひたいのです。なぜかと申しますと、支那事変という場合においては、大東亞戦争になり、また第二次世界大戦になつたのです。朝鮮事変の場合においても、そういう大きな形になるかならないかという点も大きな問題になつて来るのです。だからやはりこの提案理由の中に盛り込んである言葉なんですから、朝鮮事変、支那事変というのに対してお考えと、またその相違点をはつきりしていただきたい。

○福田政府委員 この委員会は御承知の通り経済安定委員会でありまして、いわば支那事変その他戦争的な、事变的なもの性格を論議することは不適当だと思ひますから、差控えます。しかも支那事変の問題につきましても、わかれ／＼まだ残念ながら占領下でありまして、これに対するわれ／＼の意見を發表することは、お互いに慎重にしなければなりません。ただ朝鮮事変は、はつきりしておりますことは、北鮮共産軍の挑発によつて起された事件であり、しかも国連軍がアメリカを中心として南鮮を助けまして、拡大した事件だとわれ／＼は考へております。従ひまして両事変の性格の差異、比較ということにつきましては、今ここで断定的なことを申し上げることは差控へたいと思ひます。

○横田委員 支那事変に対して非常に謙讓の美徳を發揮した答弁をせられた次官が、朝鮮事変には、非常に共産党とかあるいは共産勢力に対しては、きつくしておられる。そうなつて来ますと、問題になつて来るのですが、もし朝鮮の事変が北鮮軍の侵略だということと言はれるのであるならば、簡単に言へば何を証拠にして言はれるかというふうなことを言つたところが、あなたに聞いてもわからないのでせうが、あなたにそういうふうな物の考へ方を、アメリカ人と同じような考へ方を、あなたに、非常に日本の自主性というものを失つてしまふのです。アメリカ人がそうなんじゃないですか。朝鮮の人たちが三十八度線を境にして、南と北との二つに分かれておりましたところが、朝鮮の国内の政治をきめるために、アメリカ人の許可を受ける必要はない。共産主義であらうと、自由主義であらうと、民主主義であらうと、好むところを朝鮮人がやつたらいいじゃないか、アメリカの国内においてそんなことをやられてアメリカ人は黙つておる。メキシコに事変が起つて、ソビエトなり、中共なりが出兵して、朝鮮と同じような事変になつたときに、アメリカ人が黙つておるかということをはつきり言つておる。アメリカ人さへこういう正しいことを言つておる。だからあなたは支那事変に対して、そうして第二次大戦に対して、非常に謙讓な答弁をしておられるのだから、北鮮事変に対してはあまりないまじきなことを言はれない方がいと思ひます。それを侵略だ／＼と言はれるのだつたら、何も経済委員会だとか何とか言つて逃げ

る必要はない。自由党の意見は侵略だといひ、われ／＼は侵略じゃないといひのですから、これからここで討議しましょうか、そんなべらぼうなことがあります。だからいふことは言わないでおきなさい。それからわれ／＼は支那事変に対して一つの考へを持たないような政治家のおることを実に情なく思う。敗戦問題は支那事変から出た。支那事変ゆゑにこそ国を占領下におくような大騒動になつたのです。だからわれ／＼は非常に考へねばならない。考へてこそ初めて日本の民主主義的、平和的な再建が可能になるという考へを持たずに、朝鮮事変に対して非常に扇動的なことを言うのは実に非常におかしい話である。何で私が支那事変を聞くかといへば、これは人民生活を非常に圧迫したのです。この支那事変が起つたがためにわれ／＼は非常にだまされた。そしてわれ／＼は非常に不幸な目にあつた。この不幸を解決するために国内の解決がかんじんなんです。さればこそ国内におきましては農地は解放された。解放されたが、一向効果が上つておらないのです。農業協同組合法というものが生れまして、残りを改革して行く各所に農業協同組合、漁村にも漁業協同組合、町には労働組合ができて、税金の問題に対しては民主的なもの／＼な方法がとられたはずなんです。それを一々蹂躪して来たのが自由党なんです。蹂躪しつゝがよかつたのであなたに次官になつたのです。こういうふうな行き方で行きますと、現に警察の問題がそうじゃないですか。警察というものは人権保護のための仕事をしなければならぬのです。それが東大の手

帳事件が起つた。京都でもあるいは北大でも問題が起つておる。警察こそ暴行の集窟であつて、全国のどこでもけんかばかりしているじゃないか。こういうふうな点から見に行きますと、もつと次官は、支那事変に対して、第二次大戦に対して、まじめな良識を持つたところの世界人としての反省の中に、沈思黙考をしていただきたいのです。そうせぬとこつちの質問は何ほでも引つかつて行きますよ。それから次に、軍拡をやつていゝという点はある程度認められましたね。それだから軍拡をやつた結果として、軍拡は必ず戦争になるという意見があるのです。これは共産党だからといつてもだめですよ。ベトナムという人がおります。これは英國の労働党の議員なんです。この人さへも軍拡が戦争にならなかつた例があるかといふことははつきり言つておるのです。そこで軍拡が戦争にならないと言つておるの人はアメリカひとりなんです。アメリカ人の意見が間違つておるのです。きのうもはつきりと上院の意見にもありまして通り、フィリピンには賠償しろといつておりながら、支那本土に対しては賠償するなといふこのやうな意見の強要は、氣遣ひでなければ言えないことなんです。アメリカには紳士は一人もいなくなつたのか、ワシントンとアブラハム・リンカーンが紳士であつたが、紳士は死んでしまつた。そういうやうな意味でアメリカ人は非常にむちやなことを言ひます。軍拡こそがすなわち戦争を防ぐのだ、力があればこそ戦争は防げるのだ、こう言ひます。ところがそれに対して軍拡こそが戦争になるのだという意見があるのです。そ

こで私があなたに聞ひておきたいのは、日本もこのアメリカの軍拡につながつて、これで平和を確保できるといふあなたののはつきりした見通しを承りたいのです。

○福田政府委員 まず最初に自由党に對して言はれました農業政策その他に對する不当な誹謗に對しては、私も絶対に反對をいたします。

それから第二の点であります。軍拡が必然的に戦争になるといふ考へ、これは相當いゝ／＼な立場に立つ人々も認めておる議論であります。またそれに対して違ひ意見もありまして、私どもの考へ方といたしましては、軍拡の勢いのおもむくところ戦争に行く可能性はあることはわれ／＼も考へております。しかし必ずしもそれ自体が戦争必至であるという議論については、輕々に賛成しかねます。従つてその次に来る最後の御質問に對しましては、私もそれは簡単に結論づけることはできないのではないかとこのやうに考へております。

○横田委員 それじや紡績の例をとります。紡績で織維品をこしらへます。それを町で着なくちやならない人が着たら消費できるのですが、着るために買えない、着られないために売れない。そのために操短が問題になつて来ております。それで軍拡を例にとつたら一体どうなるでしょう。大砲とか戦車とか原子爆弾、こんなものをたくさんこしらへて貯蔵して、どの産業を生むのですか。どこの人民の生活を安定さすのですか。そういうふうなものを消費しなかつたら資本が凝てしまふのです。資本が利潤をかせがないで寝たままではつておかれるのです。資

本とは利潤をかせぐための剰余価値です。そこであなたに聞きたいのですが、軍艦には資本が使われるでしょう。これがやがておれの使つたものに對するもうけを保証してくれといううなりをするのです。要求をするのです。それがすなわち戦争になると私は思うのです。だから資本に對する、あるいは資本主義社会に對するあなたの考え方は一体どうなんですか。いらないことを言うようですが、私は何も農業協同組合において、漁業協同組合において、労働組合において、これに對してあなたが弁明しなければならぬほど自由党を誹謗した覚えはないのです。演説会なんかに行つて、自由党を誹謗するのだったらこんな程度じゃやないのです。物凄くいものです。要は軍艦に使つたところの金、再び回收を迫られない程度にアメリカ並に日本——アメリカがいやだつたら、日本だけで出せるだけの金の率はどれくらいか。日本は今年に千八百億の金を出してありますね、それを承りたいのです。

○福田政府委員 御質問の立脚点が、日本が軍艦経済であるとはつききめておられますので、どうも私もお答えするにも説明するにも、食い違ひがあるのはやむを得ないと思ひます。私どもはあなたの言うように、日本の経済がパーセント軍艦経済であるというふうには考へておりませんし、従つてそれに使われる資本につきましても、いわば軍艦的資本であるという考へに對しては、私も違つた考へを持つております。

○横田委員 これははつきりしないのですから、あなたに聞いてもよいはずつきりしないと思ひますが、一応念のため聞いておきます。大体予算委員會でも大問題になつたのです。その問題になつたというのには、日本の国力では一体どの程度まで軍艦の強化が可能であるか、これが一つ。この点に對して一人々々の意見を聞くということとは非常にいいと思ひるのであなたにも聞いておきます。それから強化された軍艦で、今日の国民生活を基準にしないで、それよりもよくなるか、よくなるか、その問題、いわゆる民生を圧迫するかしないかの問題を、念のために簡単に答えておいてもらいたい。

○福田政府委員 第一の点ははつきり聞き取れませんでしたので、もう一度御質問をお願いいたします。

○横田委員 日本の国力でどの程度までの軍艦の強化が可能かということですが、この一問だけで終ります。——これ一問やつたらこれで切るといふ意味です。質問をやめるといふ意味ではないのです。これがなぜ問題になつておるかという、予算委員會では野党全部が、二千三百億、そのうちの二百億を引きまして千八百億ほどの金が、今度の軍艦につながらるところの軍事予算だということです。池田大蔵大臣は、これくらいだつたら日本国民生活を圧迫しないといふことをはつきり言つておられるのです。アメリカの空軍参謀長であるところのローリングス中將は、いやあんなものはあかぬと言ひます。三千億から四千三百億の軍事費を、日本にこれし一年に負担させてやると言ひます。もちろんアメリカの言うことは、自由党は絶対多数をもつて最も忠実に守る党ですから問題が起つて来るのですが、日本の力では、どの程度までに軍艦の強化が可能であるかどうかといふことを、その一問の前段として聞きたい。

○福田政府委員 日本の国力は、御承知の通りたとえば国民の總所得とかいふような見方があると思ひます。国力の算定につきましても、日本の国民總所得といふような立場をとりましても、現在のところ各国の国防費との比率は、日本としては低位であることは御承知の通りであります。その点から言ふならば、まだ負担能力があるという一つの議論も生れるのであります。が、これは個人の考へでありますけれども、この場合に国力の算定についても、相当いろ／＼な要素をもつと慎重に考へなければならぬだらうというところが一つと、それから軍艦ということも簡単に言われておりますが、一体どういう意味の軍艦か、この点につきましても、まだ日本は正式な軍艦を持ち得ないし、また持つておられない。また将来持ち得るだけの経済力のないことは御承知の通りであります。その点につきましても、私ははつきりした計数的なことは申し上げることは無理であると思ひます。

○横田委員 軍艦を持ち得ないと言ひれるのですが、軍艦を持つておるとか持つていないとかということは、木村法務総裁や大橋さんに聞いても少しも解決がつかないのです。だからそういうことを問題にしておるのではなくて、警察予備隊といふ姿がありますね。あれを軍艦といふのが、いやならいやでもよろしい。とにかく普通人と違ひ化けものみたような形でしょう。普通人は持たないバズーカを持つたり、高射砲を持つたりして人殺しの稽古をしておる。そのようなものをどのくらいつくられる見込みであるのかないかということが、次官會議でおそらくよい／＼推談でも出るだらうと思ひますが、日本のあの程度のものだらうたら、日本で十一万、いや三十一万くらい、いや七十万くらいは行けるだらう、こういうような談話なんか出ないのですか、その点どうですか。軍艦とか軍艦でないとかはどうでもいい。殺人をやるごろつきの集団を、今日のくらしい多く持つてゐるような日本経済のゆとりがあるのですか。

○福田政府委員 横田委員のおつしやる、また御質問なさる観点が、あなたも御承知の通りわれ／＼と考へ方が基本的に違つております。従つてあなたの御満足に行きますような答えをいたしますことはでき得ないと思ひます。

○横田委員 でき得なかつたら、私の暴言といひますか、あなたに對する攻撃に對して、自由党を代表しておる人は、この場合あんたはしかならないのですか。もつと反駁されたらどうですか。そうせぬと議會はさびしいものになるんじゃないか、答弁はないのですか。

○福田政府委員 答弁はないようですから續いてやつてください。

○横田委員 それじゃあとの、国民生活が、今日を基準にいたしましてもう少しよくなるか悪くなるか、私は悪くなると思ひます。たとえば終戦処理費が去年は九百二十七億です。それが今度はなくなつて、終戦処理費がなくなつたために別の軍事費が千八百億とられる。とんでもないことである。かえつて名前がかわつてよけいとられる結果になるのです。しかもできたところの警察予備隊は使ひものにならない。海外出兵にしたつてそうです。出兵といつてもこのごろ国会論争においても、警察予備隊を海外に出兵さすかさせないかといふことを言つておりますけれども、警察予備隊の人に行つて聞いてみなさい、海外出兵なんかできませんか、やれるならやつてみなさい。アメリカの兵隊が、バズーカ砲や高射砲、鉄砲、そんなものは持たすけれども、その中にこめて人を殺すところのたまは、ある程度以上持たせないじやないですか、あとはかきを掛けて一生懸命アメリカ人が番をしておる。だからほんとを言ひますと、海外出兵いたしませんと残念そうに言ひます。吉田自由党総裁は、歯を食いしばつてその現状を見てはつきり知つておる。木村さんもそうなんです。私はそう思ひます。共産党は至つて實際的事実を知つておりますからはつきり言ひます。ですから今日の国民生活を基準にいたしまして、一体あいつうふうな形で役にも立たないような、普通人でないところの武装団をこさえて、そうして国民生活を圧迫するかということについて、次官會議で何か意見を交換された例がありませんか、あるいはまた周東安本長官に對しまして、あなたから意見を進言されたり、あるいは安本長官から御指示を受けられたようなことはないでしょうか。

○福田政府委員 その点につきましても、安本におきましても、数度幹部會の討議研究の對象になつております。これは予算案の提出の場合に御説明しましたように、総括的に見て、幾分むしろ民度は来年度は上まわるというところも、われ／＼は見通しをつけ、またそれを発表しておるわけでありませう。根本の問題はあなたはいわゆる軍艦、

また私どもに言わせれば防衛力を強化して行く、それにつきまして民生が著しく圧迫されとか、あるいはこれ以上著しく低くなるという事については、むしろ自由党も反対しております、その線はあくまでも守つて行くという事ははつきり申し上げられると思ひます。

○横田委員 いやらしい答弁ですね。だれだつてこれよりか国民生活を悪くするといふ人があります。私は数字と理論的な根拠において聞いておるのです。考へてみなさい。言葉としては、死んだところに行つて悔みを言う場合だのに、おめでとつと言へますか、そんなばらばらな答弁があるものか。それから次にこの文句の中にあるのが、消費規正を強化しなければ輸入をすることも困難な状況であり、国内における在庫も漸次枯渇を、需要もきわめて逼迫して云々、こう書いてあります。消費規正の強化の結果は、国民生活にどのような影響を受けさうか、だからこの点ではつきり聞きたいのは、消費規正を強化しなければ、今の品目だけの消費規正の強化ですが、それとまた次に何か例があがつておるが、そのあがつておる例としては、今度五品目しかあがつておらない。海外の情報をみますと銅もちよつとメッシュを入られておるやうに報じておるのです。だからその形において次にねらわれるものは一体どんなものでしょうか。

○近藤(止)政府委員 割当配給をいたします物資として五品目が法律の別表に上つておりますが、そのほかに使用制限を近い機会にいたさなければならぬと思つておりますものは銅でございます。

いまして、そのほかの物資につきましても、さしあたりこういつた制限あるいは割当配給の品目に入れる予定はございません。

○横田委員 銅は消費制限の対象になりつつあるのです。そういたしたものでしょうか、今日のままで銅を使う用途がほかにふえたためでしょうか。

○近藤(止)政府委員 銅は銅の生産関係を示しますと、国内における銅鉱石の採掘量が非常に減少いたしております。これは戦争時代から逐次減少いたしておるのでございまして、ただ終戦後一時銅のスクラップの回収量が相当ございまして、これが還元をいたしたものでございまして、それがスクラップの回収量が減少した状態にございまして、逐次減退して参る状態にございまして、大體二十七年下の下期あたりになりまして、スクラップあるいは銅鉱石の輸入をいたしませんと、昨年度程度の需給関係を維持いたしますのに不足を来すやうな状態にございまして、従いまして従来より新しく需要がふえたいというのではございせん、従来程度の需要量を持続いたしますのに、原料的に不足を来すおそれが近い将来にある、こういうことでございまして。

○横田委員 委員長にだめを押しておきますが、あすは大臣が来るのです。長官が来るのです。そのときに改進黨の質問が残つておるやうな、それから社会党の方々の質問が残つておるやうな、あす一日で審議を打切ると言つておるのです。そうすると今午の明日、またやつたら、時間を見ていつもの手を使い、こちらの時間を減らしますか。

○前田委員 申し上げますが、あしたは改進黨から質疑がありまして、次に社会党から御質疑がありまして、時間がございますたらまた横田君に質疑願ひたいと思つております。

○横田委員 そうすると自由党の公約みたいなにだん／＼約束がかわつて来たじやないですか。今日は時間外にしよう。簡単に言いますと、一般的な問題を先にやりましたので、一般的な政治問題は、長官があした来られるのでしよう、だから今日使つた時間を全部ゼロにして、あす全部これと言わぬのです。言わぬのですけれども、あすの時間をきつちり約束してもらひませんと、ばかみたいに今日つまらぬ質問ばかりして、かんじんの長官が来たときに何も言わさぬで共産党は済んだというやうなことで済ませておられますか。

○前田委員 いや遅います。お答えいたしますが、横田君もできるだけ御質問を願ひます。

○横田委員 できるだけというのはややこしいのです。

○前田委員 いや改進黨の方や社会党の方がどれだけ質問されるかわかりませんが、できるだけあした中に質問の御希望のある方全部ができるように私も議事を進行いたしたいと思つておりますけれども、まだ改進黨の方の質問時間等を聞いておられないので、できるだけひとつ横田君の御質問を願へるやうにいたしたいと思ひます。

○横田委員 できるだけじゃだめです。今質問することが一枚済んだだけです。あと三枚あるのです。ところがこれが大臣に一番聞きたいのです。今日も技術的な問題もたくさんあります。ありますけれども、改進黨の先生、社会党の先生、自由党の先生によく相談してもらつて、できることならあすの時間が公然と残つて、公然と要求できるやうな立場に置いてもらいたい。そうせぬと調子に乗つてあまりやつておつても損ですから。

○前田委員 その点了解いたしました。

○横田委員 これから四時半までの時間をあすに確保しておきます。

○前田委員 それでは次に小野瀬君。

○小野瀬委員 私は時間がかららないように項目をあげて簡単に尋ねたいしますから、政府委員におかれましてはよく簡単に答へ願ひます。

タングステン鉱の国内における鉱区はどこですか。それから第二番目は、国内産出の鉱石のタングステンの含有量。それから三番目がタングステンの輸入鉱石の価格と内地鉱石の今の価格。それから今度出る法律によつて、このタングステンの需給調整を行う場合に、政府が買入れを行うようにするの、あるいは売渡先を指定するようになるのか。その次はこの表によりまして、内地の生産量が昨年まではわずかに三キロであつたのが、二十七年度は百三十三キロ見込んでおる。これは何かどういふやうな増産をさせるためか、政府が特に対策をとつておられるのか。とつておられるとすれば、どういふ対策をとつておられるのか、それをお伺ひしたい。もう一つはガソリンの統制解除の問題が、新聞では四月に統制を廃止するというのが六月になるだらうというやうに書いてあります。

たが、この解除の時期の見通し、そういうやうな点についてお伺ひします。

○近藤(止)政府委員 タングステン鉱の国内にございます所在の場所でございますが、これは大體タングステンとモリブデンと一緒にございまして山が普通であります。京都の栗村鉱業、富山県黒部の上流、それから島根県の三朝温泉の近くでございますが、大體この三箇所が近い機会に開発できる。むしろ昔開発いたしましたものを復活いたしまして、相当再産出するといふことに相なつておる山であります。これらの鉱石の含有量でございますが、これはまち／＼でありまして、実はあまり品位のいいものではございせんが、モリブデンと一緒に参ります関係もございまして、採算的には大體成立し得るのではないかと考えられておるわけでありまして。

それから輸入の場合の価格と国内の価格との比較でございますが、これは輸入価格が非常にまち／＼でございまして、輸入先によりまして非常に高いものもございまして、大體鉱石で持つて参りますやうな場合から考へてみますと、国内の開発はある程度競争中にやつたやうなものが多いのでございまして、価格の点ではむしろ国内の方が非常に高いといふことはございせん。大體国内で精製いたしますれば、採算ベースに乗り得るのではないかとおもうのでございまして、なおこの点はその具体的な金額をお示しいたしたいと存じます。

それから統制の仕方の問題でございますが、鉱石は全然統制をいたしません。そこでフェロタングステン、つま

りタングステン合金鉄のことでござ
います。これにつきましては、これ
を需要いたしますものは、大体特殊鋼
メーカーに限定されておりますので、
このフェロタングステンにつきましては、
近い機会に割当配給制度をとりま
して、それから制限の方はタングステ
ンそのものにつきまして、先ほどもち
よつと御質問が出ましたように、これ
を特殊鋼に混入いたします場合に、一
定比率以上のものをまぜてはいかぬと
いうことで、製品の方の構成と申しま
す。材質の構成の点で、一定の量に
タングステンの含有の量を制限する、
こういう行き方をいたしたいと考えて
おるわけでありませう。

それからタングステン鉱の開発の問
題でございますが、これは国家といた
してもできるだけ急速に進めたいとい
うように考えまして、先般の閣議で決
定いたしました。開発銀行における
融資の原則の中に、タングステン、モ
リブデンの鉱山を含ませるといふこと
にいたしました。極力開発銀行の資金
をつけるようなことにいたしたいと存
じております。

それから生産の見通しの問題でござ
います。タングステンの金属といた
しまして、二十六年の実績といたし
ましては、五九・三トンという数字に
なっております。輸入が三トンであ
ります。来年度はタングステンそのも
のの生産を三百トンまで上げて参りた
い。輸入は百三十三トンくらいになり
ます。これは結局、従来は戦争中からの
在庫が相当ございまして、特に特殊物
件等でハイスピード・スタイルのス
トックがございまして、しいて新たに
これを生産する必要もなかったのだと

ございますが、逐次そういつた在庫が底
をついておきますので、国内の生産を
ふやし、同時に輸入もある程度ふやさ
なければならぬ、こういう状況にな
つて参りました。むしろ需要量といた
しましては来年度は二十六年より
多少下まわるといふような数字にな
ります。これはお手元に差上げました資
料にございます。

それからガソリンの統制撤廃の時期
でございますが、これはただいま提出
してございます新しいこの法律の附則
の第三項によりまして、ガソリン関係
の統制は六月三十日限り、七月一日か
らガソリンその他の石油統制は全部撤
廃する予定でございます。

○前田委員長 ほか御質問ありませ
んか――ほかに御質問なければ本日は
この程度にいたし、明日午前十時より
開会いたし質疑を続行いたします。
本日はこれにて散会いたします。
午後三時三十七分散会